

水だより

目 次

- 電気ポット等が汚れたら……………P1
- 令和3年度水道事業決算の概要……………P2
- 令和3年度下水道事業決算の概要……………P3
- お知らせ……………P4

編集・発行／本庄市上下水道部

電気ポット等が汚れたら



洗浄前

写真①：加湿器全体写真



洗浄前

写真②：加湿器の拡大写真



洗浄後

写真③：写真②の洗浄後

電気ポット等を数年間使用した場合に、水道水が蒸発した後に残っている白いものは水道水に含まれるミネラル分が『蒸発残留物』として、付着したものです。洗浄の際には、ポットにぬるま湯を満タンにして市販の『ポット用洗浄剤』をいれ、一晩（6～10時間を目安）つけ置きした後に、スポンジなどで軽く洗い、再度水ですすいで落とすことが、電気ポット等の洗浄には有効です。

本庄市の水道水の特徴について



本庄地域の水道水は、カルシウムやマグネシウムのミネラル分を多く含んだ水質のため、硬度（カルシウムとマグネシウムの合計量を数値化したもの）がやや高く、硬水に分類されます。

水道水が蒸発した際に、このミネラル分が『蒸発残留物』として残り、付着することで上記のように電気ポット等が白くなることがあります。

また水道水の味についても、飲み口がまろやかな軟水と飲みごたえのある硬水とでは味の違いがあり、他市町村等から本庄市に転入された方からは、水道水の味などに関するお問い合わせや『蒸発残留物』についてのお問い合わせが寄せられています。

本庄市の水道水は『地下水』を主な水源としており、この『地下水』の水質により、このような水道水の特徴になっています。

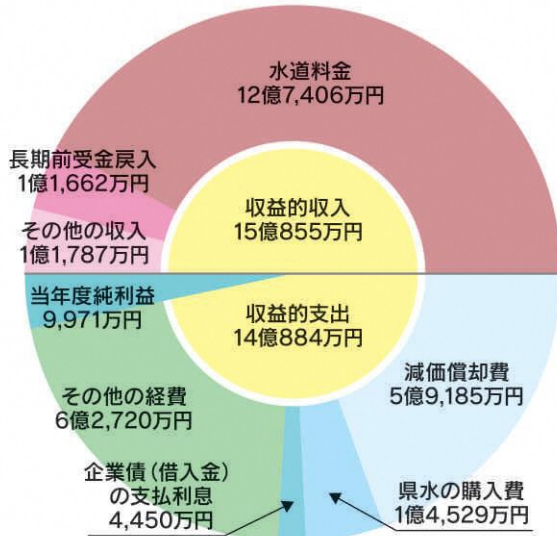
なお、「本庄市の水道について」というホームページを公開していますので、興味がありましたら、ご覧ください。



本庄市の水道について
（本庄市 HP）

令和3年度水道事業決算の概要

1 収益的収支(水道事業を運営するための収支)※金額は消費税抜きです。

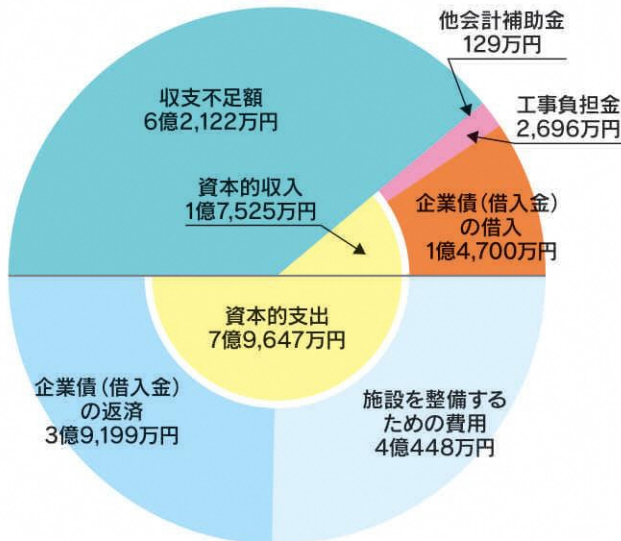


収益的収支は、皆さまからお支払いいただいた水道料金などの収入と、水道施設の維持管理にかかる費用などの水道事業を運営するために要した支出を表したものです。

《令和3年度と前年度の決算額との比較》

収益的収入	15億855万円	前年度比 2,234万円(1.5%)の増
収益的支出	14億884万円	前年度比 1億1,153万円(8.6%)の増
収支差引(当年度純利益)	9,971万円	前年度比 8,919万円(47.2%)の減

2 資本的収支(水道施設を整備するための収支)※金額は消費税込みです。



資本的収支は、浄配水場や配水管等の水道施設の更新や耐震化をするための経費と、これらを整備するための資金となった財源を表したものです。

繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は6億2,922万円であり、現金支出を伴わない減価償却費や減債積立金の取崩しなどにより補てんをしました。

《令和3年度に実施した主な建設改良工事》

- 第二浄水場監視制御及び無停電電源設備更新工事
- 配水管布設替工事(延長約1.7km)



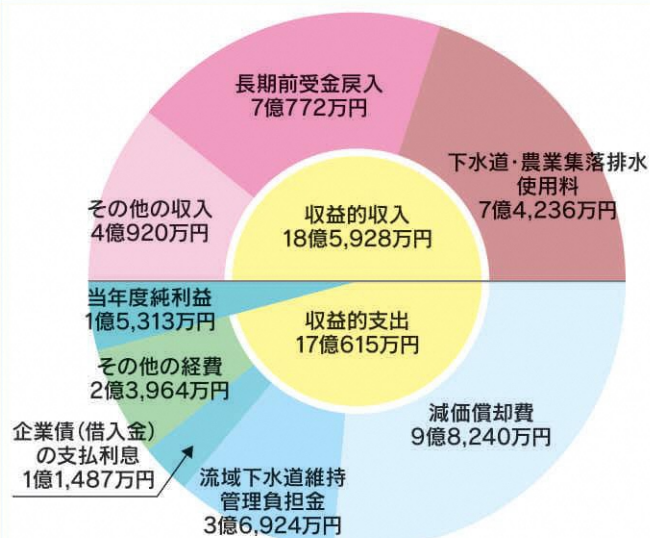
3 事業概要

令和3年度の事業の概要は次のとおりです。

項目	内容	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受けている人口	77,874人	78,152人	△278人
給水世帯	水道により給水を受けている世帯数	35,618世帯	35,312世帯	306世帯
普及率	給水区域内人口に対する給水人口の割合	99.8%	99.8%	0%
年間配水量	浄配水場から送り出した水の総量	11,625,237m ³	11,549,496m ³	75,741m ³
有収水量	水道料金徴収の対象となった水量	10,284,736m ³	10,292,346m ³	△7,610m ³
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	88.5%	89.1%	△0.6%

令和3年度下水道事業決算の概要

1 収益的収支(下水道事業を運営するための収支) ※金額は消費税抜きです。



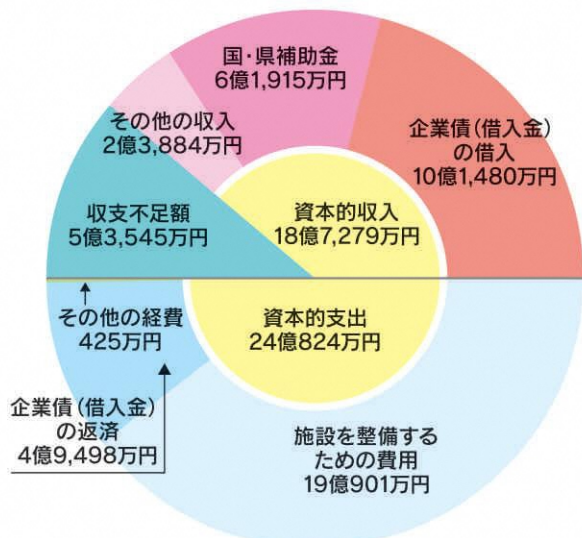
※令和2年度より経営の効率化を図るため、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体的に管理運用しています。

収益的収支は、皆さまからお支払いいただいた下水道使用料などの収入と、下水道施設の維持管理にかかる費用などの下水道事業を運営するために要した支出を表したものです。

《令和3年度と前年度の決算額との比較》

項目	金額(万円)	前年度比
収益的収入	18億5,928万円	前年度比 434万円(0.2%)の減
収益的支出	17億6,155万円	前年度比 1,890万円(1.1%)の減
収支差引(当年度純利益)	1億5,313万円	前年度比 1,456万円(10.5%)の増

2 資本的収支(下水道施設を整備するための収支) ※金額は消費税込みです。



資本的収支は、下水道の管渠の設置と整備するための資金となった企業債(借入金)などの財源を表したものです。

繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は7億6,375万円であり、現金支出を伴わない減価償却費や減債積立金の取崩しなどにより補てんをしました。

《令和3年度に公共下水道を整備した地域》

本庄地区、都島地区、小島地区、児玉地区等

3 事業概要

令和3年度の事業の概要は次のとおりです。

項目	内容	令和3年度(A)	令和2年度(B)	比較(A)-(B)
整備人口	公共下水道に接続できる人口	46,728人	46,142人	586人
整備世帯	公共下水道に接続できる世帯数	21,771世帯	21,288世帯	483世帯
普及率	行政人口に対する整備人口の割合	60.3%	59.3%	1%
水洗化人口	公共下水道に接続している人口	41,795人	41,178人	617人
水洗化世帯	公共下水道に接続している世帯数	19,373世帯	19,022世帯	351世帯
水洗化率	整備人口に対する水洗化人口の割合	89.4%	89.2%	0.2%
有収水量	下水道使用料徴収の対象となった水量	5,011,914 m ³	4,964,313 m ³	47,601 m ³

お知らせ

漏水減額措置の申請期限が変更となります

本庄市では、水道メーターから建物側（三次側）の漏水修繕を行ったときに、水道料金の減額を受けられる制度があります。※修繕費用は個人負担です。

▶詳しくはこちら
(本庄市HP)



漏水減額措置の要件

次の全ての要件を満たす必要があります。

- 家屋の壁体内、床下又は地下からの漏水や受水槽内のボールタップの故障による漏水で、通常では発見が困難と認められること。
- 同一箇所において、過去1年以内に減額措置を受けていないこと。
- 水道料金の未納がないこと。
- 本庄市指定給水装置工事事業者による漏水修繕工事が行われていること。**

申請書類

- 以下の2種類の書類が必要となります。
- ①本庄市水道料金漏水減額措置申請書
 - ②宅地内漏水修繕報告書

申請期限

申請書類を、漏水の修繕後速やかに水道課へ提出してください。

令和5年4月1日より申請期限を変更します

令和5年4月1日以降に申請をする方は、申請書類を「**漏水修繕の完了した日の翌日から起算して60日以内**」水道課へ提出する必要があります。ご注意ください。

※本庄市指定給水装置工事事業者の一覧表を市ホームページに掲載しています。

公共下水道への接続をお願いします！

公共下水道区域（使用可能区域）にお住まいで、未接続の方はできるだけ早く公共下水道への接続をお願いいたします。

公共下水道に接続すると家の周りの側溝等に汚水が流れないため、悪臭がなくなり、清潔で快適な生活環境の向上が図れます。

また、浄化槽の保守管理費用（点検、清掃、電気代）がなくなることや敷地内の浄化槽のスペースが不要となり活用できるなどのメリットもあります。

接続工事には費用がかかります。各ご家庭の事情もあろうかと思いますが、公共下水道が果たす役割も大きいので、ぜひご理解いただき、できるだけ早い接続をお願いいたします。



水道・下水道に関するお問い合わせ

■水道の使用等に関するお問い合わせは

住 所／本庄市千代田3-4-5（水道庁舎）
電 話／0495-22-2151
F A X／0495-22-2153

■下水道の使用等に関するお問い合わせは

住 所／本庄市本庄3-5-3（本庄市役所下水道課）
電 話／0495-25-1146
F A X／0495-25-1145

受付時間／平日 午前8時30分～午後5時15分
※土・日・祝日及び12月29日～1月3日はお休みです。

市役所・水道庁舎案内図



▲過去の
水だよりははこちら